



平成 30 年 5 月 17 日

各 位

会社名 ブラザー工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小池 利和
(コード番号：6448 東証・名証 第1部)
問合せ先 CSR&コミュニケーション部長 出原 遠宏
(TEL：052-824-2072)

「当社株式の大規模買付行為への対応方針」(買収防衛策)の非継続(廃止)について

当社は、「当社株式の大規模買付行為への対応方針」を導入することに関して、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会においてご承認をいただき、その後、2009年、2012年および2015年開催の定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで継続のご承認を得て、現在に至っております(以下、継続後の対応方針を「本対応方針」といいます)。

本対応方針の有効期限は2018年6月26日開催予定の第126回定時株主総会後最初に開催される取締役会の終了時点までとなっておりますが、当社は、本日開催の取締役会において、この有効期限をもって本対応方針を継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は現在、2016年にスタートした中期戦略「CS B2018」において、グループ全体で「事業・業務・人財」の3つの変革にチャレンジするとともに、現在のプリンティング事業中心の事業構成から、今後の成長が見込まれる産業用領域や新規事業をさらに強化した、複合事業企業への転換に取り組むことで、当社の企業価値のさらなる向上を目指しております。

当社は、「当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上の観点から当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「本基本方針」といいます。)を定めるとともに、本基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして、本対応方針を更新してまいりましたが、本対応方針の導入時から、経済情勢、市場の動向、当社株主構成を含め、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しております。

当社は、このような環境変化や、買収防衛策をめぐる最近の動向なども踏まえ、本対応方針の継続の必要性を慎重に検討してまいりました。

その結果、当社グループにおいては「CS B2018」に掲げる目標の達成に向けた諸施策を着実に推進し、持続的な成長を図ることが株主共同の利益にかなうものであり、本対応方針を継続する意義が相対的に低下してきているものと判断し、本日開催の取締役会において、本対応方針を継続せず、有効期限をもって廃止することを決議いたしました。

なお、本対応方針の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

以 上